はたしん アプリ専用定期

お金をお得にカンタン管理



お預入期間 1年

年0.83%

店頭表示金利 年0.63% ＋ 上乗せ金利 年0.2%

税引き後金利 年0.661%

お預入期間 3年

年0.91%

店頭表示金利 年0.71% ＋ 上乗せ金利 年0.2%

税引き後金利 年0.725%

お預入期間 5年

年1.10%

店頭表示金利 年0.85% ＋ 上乗せ金利 年0.25%

税引き後金利 年0.877%

ご利用いただける方	普通預金口座をはたしんアプリに登録済みの個人の方
お預入れ期間	単利型：1年　　複利型：3年、5年
お預入れ金額	1万円以上1,000万円未満（預入単位：1円）
適用金利	固定金利　預入時の「アプリ専用定期」所定の利率を約定金利として満期日まで適用します。自動継続後についても、継続日時点の「アプリ専用定期」の利率を適用します。

- ●2037年12月31日までの間に支払われるお利息については、復興特別所得税が追加課税されるため20.315%の税金がかかります。
- ●通帳、証書の発行および満期案内はいたしません。お取引内容はアプリでご確認ください。
- ●新規に作成する定期預金の支店は、出金元口座と同一の支店になります。
- ●定期預金のお利息および解約時の元利金の払い戻しについては、出金元口座に入金になります。
- ●当該定期預金満期前に解約された場合には、上記金利は適用されず所定の中途解約利率を適用します。
- ●預金保険の対象商品です。店頭に説明書をご用意しております。
- ●金融情勢により、金利および預入限度額を変更することがあります。

「はたしんアプリ」詳しくはこちらから!

○詳しくは本・支店窓口、または渉外係までお気軽にお尋ねください。

Face to Face

地元と ともに はたしん 幡多信用金庫

ホームページアドレス　https://www.shinkin.co.jp/hatashin

（令和8年8月10日現在）

はたしんアプリ専用定期

商品名（愛称）	アプリ専用定期	
	単利型	複利型
ご利用いただける方	普通預金口座をはたしんアプリに登録済みの個人の方	
期間	1年	3年、5年
継続方法	元金継続、元利継続から選択できます。（自動継続）	
預入方法	はたしんアプリに登録している普通預金口座から振替によるお預け入れとなります。	
預入金額	1万円以上1,000万円未満（預入単位：1円）	
払戻方法	解約手続き時に、はたしんアプリに登録している普通預金口座へ振替による払い戻しとなります。 ※はたしんアプリの運用時間帯であれば、当金庫の営業時間に関係なく手続きできます。	
適用金利	固定金利 預入時の「アプリ専用定期」所定の利率を約定金利として満期日まで適用します。 自動継続後についても、継続日時点の「アプリ専用定期」の利率を適用します。	
利息計算方法	付利単位を1円、1年を365日とした日割計算で算出します。	付利単位を1円、1年を365日とした日割計算で、6か月毎に複利にて算出します。
	※元金継続の場合、満期時のお利息は、はたしんアプリに登録済の普通預金口座へ振替入金されます。	
金利情報	「アプリ専用定期」の利率はホームページの金利情報をご確認ください。	
マル優の取扱い	お取扱いできません。	
手数料	不要です。	
税金	お利息には20%（国税15%、地方税5%）の税金がかかります。 ※平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間に支払われるお利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%（国税15.315%、地方税5%）がかかります。	
証書・通帳の発行	アプリ専用定期は、定期預金通帳として登録されますが、ペーパーレスのため通帳や証書の発行はありません。 また、総合口座での取扱いもできません。 ※満期日や残高等の内容については、はたしんアプリにてご確認ください。	

中途解約時の取扱い

満期日前に解約する場合は、下表の期限前解約利率により計算した利息とともにお支払いします。

預入期間＼契約期間	1年	3年	5年
6ヵ月未満	普通預金利率	普通預金利率	普通預金利率
6ヵ月以上　～1年未満	約定利率×50%	約定利率×40%	約定利率×30%
1年以上　～1年6ヵ月未満	―	約定利率×50%	約定利率×40%
1年6ヵ月以上　～2年未満	―	約定利率×60%	約定利率×50%
2年以上　～2年6ヵ月未満	―	約定利率×70%	約定利率×60%
2年6ヵ月以上　～3年未満	―	約定利率×90%	約定利率×70%
3年以上　～3年6ヵ月未満	―	―	約定利率×80%
3年6ヵ月以上　～4年未満	―	―	約定利率×80%
4年以上　～5年未満	―	―	約定利率×90%

※約定利率とは、預入時の契約期間別の「アプリ専用定期」の利率をいいます。

苦情処理措置 紛争解決措置

苦情処理措置　本商品の苦情等は、当金庫営業日の9時～17時に、営業店またはコンプライアンス課（電話：0880-34-2121）にお申し出ください。

紛争解決措置　東京弁護士会（電話：03-3581-0031）第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日の9時～17時に、上記コンプライアンス課または全国しんきん相談所（電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス課もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。

その他

・満期日以後のお利息は、お支払日または満期更新日における普通預金利率により計算します。
・預金保険制度
預金保険によって元本1,000万円までとその利息が保険の対象となりますので、本商品を含め当金庫に同一名義で複数口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護の対象となります。

地元と ともに

Face to Face

はたしん 幡多信用金庫

ホームページアドレス　https://www.shinkin.co.jp/hatashin